

第366回三木市議会定例会 市長 開会あいさつ

令和3年9月1日

議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、第366回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、公私ご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、併せまして、平素から市政の運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、8月18日に、神戸電鉄株式会社の主催により、三木駅舎建設工事に係る安全祈願祭が執り行われ、私も参加してまいりました。

いよいよ新しい駅舎建設工事に着工できる運びとなり、工事期間につきましては約半年間、供用開始につきましては、令和4年3月頃になる予定です。

このため、現在、三木駅周辺では、工事車両の出入りや騒音などにより、駅利用者や近隣の皆さまにはご迷惑をおかけしておりますが、工事に際しては安全に十分に配慮して行いますの

で、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

8月20日に兵庫県に4度目の緊急事態宣言が発令されました。

感染力の強いデルタ株の新型コロナウイルスが全国で猛威を振るっており、40歳代から50歳代を中心に重症患者が増加しています。

兵庫県内では、8月18日に初めて1000人を超える新規感染者の発表があって以来、今日まで、1000人単位の新規感染者が確認される日が続いており、高止まりしたままの状態です。

三木市におきましても、連日新規感染者が確認され、緊急事態の真ただ中にあります。

この拡大を何としても食い止めるため、とりわけ若い世代の方々をはじめ、一人ひとりがより一層の感染対策を徹底していただく必要があります。

市では、皆さまのご協力のもと、ワクチン接種を順調に進めており、昨日8月31日現在の状況では、北播磨の5市を含む三木市周辺市町の中では最も高く、12歳以上の三木市民の1回目の接種率は69.84%となっています。

これにより、集団接種及び医療機関での個別接種により9月中には接種対象者の約80%が接種可能なワクチン量と接種予約枠の確保の見通しが立ったため、1回目の接種日が9月30日となる予約をもって集団接種は終了させていただき予定としております。

このため、8月末時点において、ワクチン未接種で集団接種を予約されていない方に対しては、ワクチン接種のご案内を個別に送付し、接種勧奨を図るとともに、広報みきやホームページ、ポスター等で早期接種の啓発を行ってまいります。

また、並行して、障がいのある方や市内の障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、児童福祉施設などで勤務される方を対象として接種日を設けるとともに、夜間時間帯の接種についても実施してまいります。

なお、9月中の集団接種の予約につきましては、まだ十分な予約枠がございますので、ワクチン接種を希望される方はお早めにご予約いただきますようお願いいたします。

このたびの市議会定例会では、条例関係2件、補正予算1件、決算の認定が7件、併せて10件の提案を予定しております。

また、後日、人事案件2件の提案を予定しております。

議員の皆さまにおかれましては、どうか慎重なるご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

第366回三木市議会定例会 市長 提案理由の説明

令和3年9月1日

ただいま上程されました議案について、ご説明を申し上げます。

まず、第50号議案及び第51号議案は、条例の一部改正に関する議案です。

第50号議案 「三木市税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法等の改正に伴い、条例を改めるものです。

個人市民税につきましては、特定一般用医療品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を、令和4年度までから令和9年度まで適用期限を延長するものです。

また、市民税の均等割及び所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族について、年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限定する規定を追加するものです。

次に、第51号議案 「三木市立認定こども園等の設置及び管

理等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、今年度末に廃止予定の志染保育所を当面継続する必要があるため、廃止年月日等の規定を削り、併せて「三木市立保育所条例」の附則に定めた条例の廃止規定を削るものです。

次に、第52号議案 「令和3年度三木市一般会計補正予算(第5号)」について、ご説明いたします。

このたびの補正は、新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられたことなどによる接種対象者数の増加に対応するため、また、国の社会資本整備総合交付金の内示を受けた事業費の追加など、緊急を要する経費について補正を行うものです。

併せて、新型コロナウイルスの影響で中止等を決定した事業に係る経費について、減額を行うものです。

まず、総務費では、総務管理費において、前年度の決算剰余金9,059万円のうち、「三木市財政基金の設置、管理及び処分に関する条例」の規定により、その2分の1以上を財政基金に積み立てる必要があるため、財政基金積立金4,529万6千円を

追加しています。

このほか、既に中止が決定している姉妹都市フェデレーション市との交流事業や、三木さんさんまつりに係る経費を合わせて209万2千円を減額し、総務費全体で4,320万4千円を増額しています。

次に、衛生費では、保健衛生費において、新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢が16歳以上から12歳以上に引き下げられたことや、国からのワクチン供給量を踏まえ、接種率を70%から80%に見直したことで接種対象者数が増加するため、接種委託料を追加しています。

併せて、大規模接種会場への非常用電源や空調設備の導入、シャトルバスの増便などのほか、県の補助金を活用した集団接種会場への医師・看護師等の医療従事者の派遣に対する支援など合わせて1億1,891万円を増額しています。

次に、清掃費では、公共下水道や農業集落排水の区域外における浄化槽の設置に対する補助金の申請が当初の想定を超える見込みとなり予算が不足するため、補助金330万円を追加し、衛生費全体で1億2,221万円を増額しています。

次に、農林業費では、農業費において、三木市産山田錦の海外での知名度の向上とブランド力の強化を図るため、三木市産山田錦を使用した日本酒を海外で開催される日本酒の品評会に出品する際の出品料に対する補助金100万円を追加しています。

このほか、既に来年度への延期が決定しておりますブリュッセル国際大会 SAKE selection（酒セレクション）の兵庫県開催のための負担金及び同大会への日本酒の出品に対する補助金を合わせて150万円を減額し、農業費全体で50万円を減額しています。

次に、商工費では、テイクアウト応援チケットの事業完了に伴い、予算の執行残額1,191万3千円を減額しています。

次に、土木費では、道路橋梁費において、国の社会資本整備総合交付金が当初の想定より多く内示があったことから、市道花尻城山線の工事を前倒しで実施するため、工事費1億80万円を追加しています。

都市計画費においても、同交付金が想定より多く内示があったことから、吉川総合公園文化体育館のトイレの洋式化や照明

のLED化を前倒しで実施するため、工事費1,600万円を追加しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、車内の密度を上げないように、便数等に配慮した運行に取り組む神戸電鉄株式会社に対し、県とともに支援を行うための支援金170万円を追加しています。

更に、今年度から吉川地域で運行を開始したデマンド型交通「チョイソコみき」の新たな会員の確保及び登録後に一度も利用されていない方の利用を促すため、運行事業者と協力して4回分の無料お試し乗車券を交付します。お試し乗車券の利用による減収を補填するため、運行事業者に対する運賃補助金36万円を増額する一方、現計予算のうち運行補助金については残額が生じる見込みとなっていることから同額の36万円を減額します。

これらを合わせて、土木費全体で1億1,850万円を増額するものです。

以上、歳出2億7,150万1千円を増額し、歳出総額を342億2,158万6千円とするものです。

一方、歳入については、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などの国庫支出金のほか、県支出金、繰越金、市債の増額及び繰入金の減額をもって収支の均衡を図っています。

次の債務負担行為の補正では、令和4年度からの学校統合に向け、統合後の三木中学校及び吉川小学校で新たに運行を予定しているスクールバスの車両及び運行者を確保するため、債務負担行為の限度額あわせて1億700万円を追加しようとするものであります。

次の地方債の補正では、道路橋梁整備事業ほか1件について起債の限度額を変更しようとするものです。

次に、第53号議案から第59号議案までは、「令和2年度各会計決算の認定」についての議案です。

一般会計、特別会計並びに水道・下水道事業会計、併せて7件の決算について、法律の定めるところにより監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

以上で、ただいま提案しました議案についての説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、ご賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。